一日も早い復興に向け、共に知恵と力を出し合ってまいりましょう

髙階 恵美子　参議院議員

本年も残すところ、あとわずかとなりました。振り返ってみますと、東日本大震災や豪雨などの甚大な災害に見舞われ、多くの命が奪われた悲しい年となりました。この国難を乗り越え、一日も早い復興を遂げられるよう、共に知恵と力を出し合ってまいりましょう。

◆被災地の復興に向けて

3・11の震災発生から9か月が経ちました。未だ暮らしの再建の見通しが立たたずにいる方も多く、被災地はまだまだ苦難の状況下にあります。このことは、必要な対策が迅速に行われず、復興が著しく遅れていることに一因があります。私は、参議院の東日本大震災復興特別委員会に所属し、復興対策に関わる審議に臨んでおりますが、政府の答弁からは、被災地の将来をどのように考え、どのような街づくりを目指すのか、その気概が感じられません。むしろ自民党を中心に野党から法案を出していくことによって、ようやく復興の道すじが形づくられてきています。

6月20日に参議院本会議において「東日本大震災復興基本法案」が可決、成立したものの、復興対策を柱とした第3次補正予算や復興施策を一元的に担う復興庁を設置するための「復興庁設置法案」は、自民党などからの修正協議のうえで今国会（第179回国会）の終盤で、かけこみ成立させた状況です。被災地で支援を必要としている方の手元まで予算が行き渡るのはいつになるのでしょうか。将来に希望を持てるような復興の姿はいつになったら見えてくるのでしょうか。

自民党では、このような復興対策の遅れを懸念し、復旧・復興政策について577項目に及ぶ政策提言や「復興再生基本法」「津波対策推進法」「原子力損害賠償仮払い法」「災害弔慰金支給法改正」「ガレキ処理特措法」「東日本大震災被災地の合併特例債延長法」「放射性ガレキ対処法」「災害弔慰金等の差押え禁止に関する二法」「東京電力福島原子力発電所事故調査委員会法」「二重ローン救済法」「私学災害復旧助成法案」の12本の議員立法を提出してまいりました。問題をしっかりと把握する目と現場から発せられる声を聞く耳を持ち、一日も早く被災地に活きた施策が届くよう、これからもしっかりと必要な活動を行ってまいります。

「宮城県震災復興計画に係る説明会」にて宮城県と意見交換（10月27日）

宮城県石巻市の仮設住宅で開催された自民党「ふるさと対話集会」に出席（10月17日）

◆命の危機宣言をすべき

3・11の恐怖は、国民に何らかの心の変化を生じさせているのではないかと考えています。このことが誘因となり国民の命を脅かすような更なる危機を招く事態は何としても避けなければなりません。いままさにわが国は命の危機状態にあるととらえ「命の危機宣言」をすべきではないかということを国会質問等を通じて進言してまいりました。しかし、政府においては、命の危機状態にあるという認識が薄いのか、有効な手立てが打たれているとは言い難い状況です。

震災は家族や親しい人たちを失った喪失感、住み慣れた土地を無惨に奪われそこから離れて暮らさなければならない無念さ、職を失い暮らしの先行きが見えない失望感など多くの悲しみと苦難をもたらしました。

しかし、どのような些細なことでも、自分が存在する意義、必要性を見いだすことができれば、明日への希望を持つことができると思うのです。中小企業の事業復興支援により経済・雇用活動を促進することも一つの方策ですが、小規模事業や高齢者が住まいのそばで始められる社会参加のきっかけづくりを行うことも重要です。

また、児童虐待の増加も深刻な問題です。親の生活基盤の脆弱さや養育体験の乏しさから子供たちが虐待を受け、最悪な場合は親に命を奪われるという事態に発展してしまいます。現代は、地域内で近隣の家族を支え、子供を見守り育てていく機能が弱体化しています。したがって、新たにこうした機能を補強するしくみが必要となりますが、例えば、児童相談所がすべてを担えるとは限りません。

自民党女性局では「ハッピーオレンジ運動」の一環として、児童虐待防止の取組みや制度の認知状況、子育ての不安や悩みについて全国規模でアンケート調査を行い、14,539件の回答を頂戴いたしました。その中で、虐待をしてしまうのではないかという不安を感じているとの回答が2割、また身の周りで虐待を疑ったケースがあるとの回答が2割あり、身近であるいは自身において、児童虐待がおこる可能性は決して低くないという結果が出ています。子育ての相談のできる有資格者として一番認知されていたのが保健師（約6割）でした。

産前、産後、育児の各段階で親をサポートし、子供たちを見守る仕組みを充実・強化させることが必要であり、保健師がこのような役割を果たすことが期待されますが、残念ながら地方財政の縮減により十分な人数の保健師が手当できなくなった自治体も多いのです。

暮らしに寄り添い、命を守るという役割を果たすことができるのは、看護職です。命の危機状態にある今だからこそ、看護職にその役割を果たしていただきたいし、それができるように制度整備を進めていく必要があると考えています。皆様の声をお聞かせいただきながら、看護という専門家の視点で問題を把握し、必要な施策を提言し、その実現に向けて誠心誠意努めてまいります。

参議院本会議にて代表質問（11月2日）